VI 地域農業を牽引する競争 力の高い経営体の育成

## 1 農地の動き

#### 1 農 地

#### ◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、平成28年には149,000ha(県土面積の約13%)となっている。

地目別では、前年に比べ田が300ha、畑が200 ha減少した。

また、1農家あたりの耕作面積は、昭和60年の1.55haから平成28年には3.04haと約2倍に拡大し、全国平均の2.1haや東北平均の2.5haを上回っている。

## ◎作付け延べ面積は前年より500ha増加

平成27年の農作物の作付け延べ面積は126,900 haで、前年より900ha減少した。これは、麦・豆類や飼料作物が増加したものの、それ以上に水陸稲の作付が減少した(3,000ha)ためである。

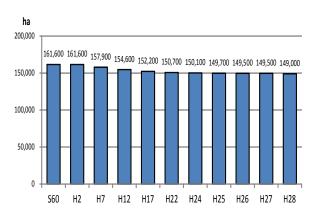
耕地利用率は84.9%(東北平均は83.5%)で、 全国平均の91.8%に比べると低くなっているが、 これは水田率が高いことや冬期間の積雪等によ り営農が制約されていることによる。

なお、平成7年から耕地利用率が落ち込んでいるが、これは平成8年から調整水田等による 転作が認められたことによる。

#### ◎依然高い水陸稲の作付け割合

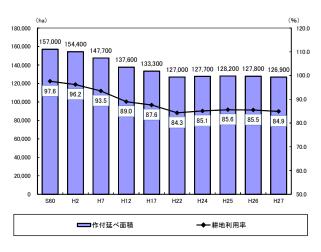
農作物の作付割合は、水陸稲が69.9%と圧倒的に高く、次いで飼料作物10.2%、野菜7.3%、麦・豆類6.4%、果樹2.1%となっている。

〈図6-1〉耕地面積の動向

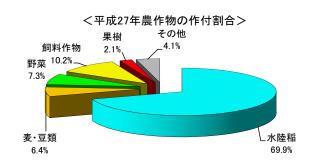


資料:農林水産省「耕地面積調査」

〈図6-2〉作付け延べ面積と耕地利用率の動向



資料:農林水産省「作付面積調查」



資料:農林水産省「作付面積調査」

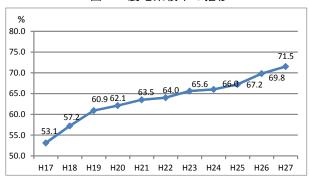
## 2 農地の流動化

## ◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率(所有権、 賃借権設定、農作業受託)は、平成27年度末で 71.5%となっている。

第2期ふるさと秋田元気創造プランでは、担い手への利用集積率を平成29年度末までに74%に引き上げることとしている。

#### 〈図6-3〉農地集積率の推移



資料:県農林政策課調べ

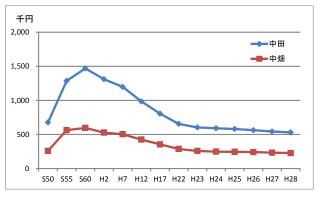
## ◎農地価格は下落傾向

純農業地域の中田価格は、昭和62年をピーク に29年連続して下落しており、平成28年は10a当 たり531千円(対前年比2.2%下落)となってい る。

また、中畑価格は10a当たり227千円で中田価格の43%となっている。

\*純農業地域:秋田市及び潟上市を除く23市町村

#### 〈図6-4〉農振地域内の自作地売買価格の動向



資料:県農業会議調べ

## ◎県公社における農地中間管理事業の実績

平成26年度に国が新たに創設した農地中間管理機構に(公社)秋田県農業公社を指定し、農地中間管理事業を実施した。

平成28年度の借受面積の実績は3,120haで、うち平地が61%、中山間地域が39%であった。

#### 〈図6-5〉農地中間管理事業の実績



資料:県農林政策課調べ

# 2 農家・法人の動き

# 1 総農家数、販売農家数

#### ◎総農家数は49,048戸,販売農家数は37,810戸

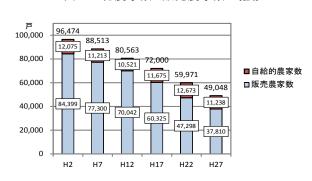
総農家数は減少が続いており、平成2年に10万戸を割り、平成22年には59,971戸、平成27年には5万戸を割って49,048戸となり、5年間で10,923戸の減少となった。

これに併せて販売農家数も年々減少を続け、平成27年には37,810戸となっている。

## ◎主業農家数は7,739戸で販売農家数の約20%

平成27年の販売農家を主副業別にみると、主 業農家が7,739戸(20.5%)、準主業農家が9,590 戸(25.4%)、副業的農家が20,481戸(54.2%) となっている。

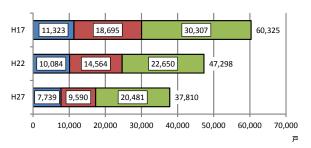
# 〈図6-6〉総農家数と販売農家数の推移



資料:農林業センサス

#### 〈図6-7〉主副業農家数

#### ■主業農家 ■準主業農家 ■副業的農家



資料:農林業センサス

#### ◎専業農家数は9,461戸で販売農家数の25%

平成27年の販売農家を専兼別にみると、専業 農家数は9,461戸(25.0%)と平成22年に比べ、 268戸増加したのに対し、第1種兼業農家数は 5,748戸(15.2%)で2,235戸減少し、第2種兼 業農家数についても22,601戸(59.8%)で7,521 戸減少した。

## 〈図6-8〉専兼別農家数の動向



資料:農林業センサス

# 2 農業経営体

# ◎農業経営体数は9,564経営体減少したが、1経営体当たりの経営耕地面積は増加

平成27年の農業経営体数は38,957経営体で、 5年前に比べ9,564経営体の減少となった。

農業経営体の経営耕地面積別を見ると、10.0 ha未満ではいずれの階層も経営体が減少しているが、10.0ha以上では増加しており、1経営体当たりの経営耕地面積も増加した。

〈表〉農業経営体数

	区分	単位	平成22年	平成27年
農業	<b></b>	経営体	48, 521	38, 957
	家族経営体	IJ	47, 504	37, 943
	組織経営体	IJ	1,017	1,014
	経営耕地なし	"	523	418
経	0.3ha未満	"	342	251
営	0.3∼1.0ha	"	15, 348	10,880
耕	1.0∼2.0ha	"	14, 356	11, 120
地	2.0∼3.0ha	IJ	7, 249	6,039
面	3.0∼5.0ha	"	5, 573	4,853
積	5.0∼10.0ha	"	3, 285	3, 245
別	10.0ha以上	IJ	1,845	2, 151
農	10.0∼20.0ha	IJ	1, 239	1,412
業	20.0∼30.0ha	IJ	351	398
経	30.0∼50.0ha	IJ	182	230
営	50.0∼100.0ha	IJ	64	94
体	100.0ha以上	IJ	9	17
	1経営体当たりの経営耕地	ha	2.68	3. 21

資料:農林業センサス

# ◎販売のあった経営体は約3万7千戸で稲作単一が75%以上

平成27年の農産物販売のあった販売農家数は、36,660戸で平成22年に比べ9,241戸(20.1%)減少した。

これを経営組織別にみると単一経営が84.8% と大きな割合を占めており、特に稲作単一経営 は77.8%と、依然として高い割合を占めている。

一方、準単一経営と複合経営をあわせた複合経営は15.2%にとどまっており、平成22年と比較すると販売のあった経営体に占める複合経営の割合は0.9ポイント減少している。

#### 〈表〉農業経営組織別経営体数 単位:経営体

	<b>4.</b> 及木柱 日 和 碱		· 41 11 11		
		H22	H27		
販売の	りあった経営体	45, 901	36, 660		
単一組	圣営	38, 493	31, 097		
	稲作	35, 241	28, 516		
	麦類作	4	2		
	雑穀・いも・豆類	340	255		
	工芸農作物	255	147		
	露地野菜	802	619		
	施設野菜	132	102		
	果樹類	1,009	875		
	花き・花木	121	116		
	その他の作物	154	143		
	酪農	110	80		
	肉用牛	185	179		
	養豚	65	13		
	養鶏	35	18		
	養蚕	-	-		
	その他の畜産	40	32		
複合経	営	7, 408	5, 563		
Maria de la Maria					

資料:農林業センサス

# 3 農業就業人口

#### ◎農業就業人口は54,827人

平成27年2月現在の農業就業人口は54,827人で、5年前に比べて16,978人の大幅な減少となった。

また、平均年齢は66.7歳で、高齢化が進行している。

#### 〈表〉農業就業人口

単位:人

		平成17年	平成22年	平成27年
農業就業。	人口	91,068	71,805	54,827
性	男	42,263	35,653	29,009
別	女	48,805	36,152	25,818
	15~29歳	4,295	2,612	1,374
年	30~39歳	2,227	1,804	1,539
齢	40~49歳	5,295	3,048	2,024
別	50~59歳	14,433	10,767	5,819
נימ	60~64歳	10,822	10,140	9,022
	65歳以上	53,996	43,434	35,049
平均年齢		63.9	65.6	66.7

資料:農林業センサス

#### 4 農業経営

## ◎粗収益の増加により農業所得が125.3%増加

平成27年の販売農家1戸当たりの農業所得は、 粗収益の増加に伴い、前年より590千円 (125.3%) 増加し、1,061千円となった。一方、農外所得は、 前年より183千円 (8.3%) 減少し、2,016千円と なった。

また、農家所得は409千円 (15.3%) 増加し、 3,077千円となった。年金等の収入は減少したも のの、農家総所得は、214千円 (5.0%) 増加の 4,485千円となっている。

## ◎1人当たりの労働時間は1, 182時間

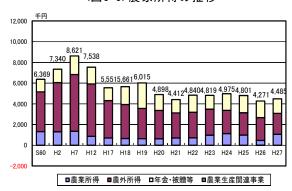
農家一世帯当たりの自営農業労働時間は1,182 時間で、全国平均の889時間を上回っている。

〈表〉H27労働時間の比較(全国、東北、秋田)

	全国	東北	秋田
労働時間(h)	889	1,132	1,182

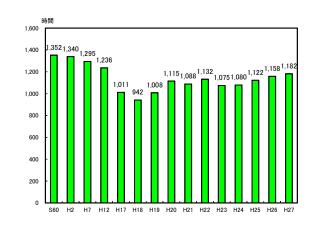
資料:農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

#### 〈図6-9〉農家所得の推移



資料:農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

## 〈図6-10〉自営農業労働時間



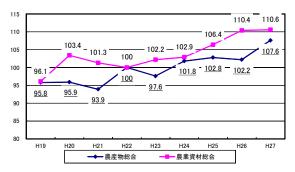
資料:農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

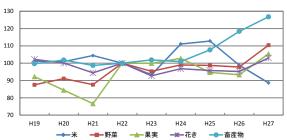
#### ◎農産物・農業資材物価指数ともに減少

平成27年度の全国の農業物価指数は、農産物総合が107.6 (平成22年=100) と前年より5.4ポイント増加し、農業生産資材総合は110.6と前年より0.2ポイント増加した。

品目別に見ると、米のみが100を下回り、野菜が110.4、果実が105.4、花きは103.0、畜産が126.8となった。

#### 〈図6-11〉農産物・農業資材物価指数





資料:農林水産省「農業物価統計調査」

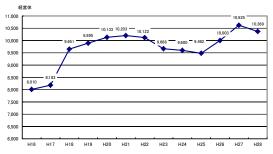
# 5 認定農業者

#### ◎認定農業者数は全国トップクラス

平成28年度末の認定農業者数は10,369経営体 となった。

平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入 を契機に増加し、平成20年度には10,000経営体 を上回った後、一時減少に転じたが、平成26年 度以降、10,000経営体程度で推移している。

# 〈図6-12〉認定農業者数の推移(実数)

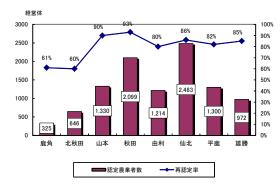


資料:県農林政策課調べ

#### ◎再認定率は84%

平成28年度に農業経営改善計画の期間が満了 した認定農業者は2,674経営体であり、このうち、 84.2%の2,252経営体が経営規模の拡大や経営の 効率化など当初計画の見直しを行い、再認定さ れている。

#### 〈図6-13〉地域別認定農業者数(実数)



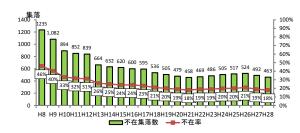
注) 再認定率: 当該年度中に終期を迎えた農業経営改善計画 数のうち、再び認定を受けた計画数の割合

資料:県農林政策課調べ

#### ◎不在集落の状況

認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成8年の1,235集落から、平成28年3月末には463集落へと減少しているが、農業集落全体(2,542集落)の18%を占めている。

# 〈図6-14〉認定農業者不在集落の推移

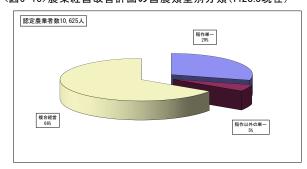


資料:県農林政策課調べ

# ◎農業経営改善計画の営農類型

認定農業者が自ら策定した農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、「複合経営」が66%と最も多く、次いで「稲作単一」が29%となっている。

#### <図6-15>農業経営改善計画の営農類型別分類(H28.3現在)



資料:県農林政策課調べ

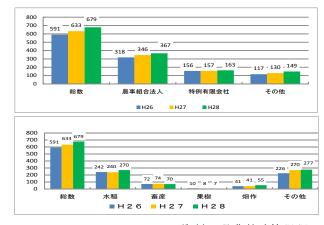
# 6 農業法人·集落営農

#### ◎農業法人は畜産と水稲が主体

平成28年9月1日現在の農業法人数は679法人 と前年より46法人増加した。

形態別では農事組合法人と特例有限会社で78%を占め、業種別では水稲と畜産で50%を占める。 ※特例有限会社…会社法の施行前に有限会社であった 会社

〈図6-16〉形態別・業種別農業法人数



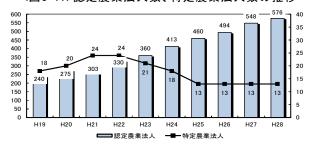
資料:県農林政策課調べ

## ◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、平成28年度末で576法人(前年より28法人増加)と年々増加している。

また、地域の担い手として位置付けられた特定農業法人は、平成28年度末で13法人となっている。

〈図6-17〉認定農業法人数、特定農業法人数の推移

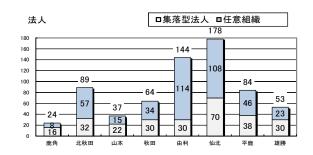


資料:県農林政策課調べ

#### ◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の法人化を推進した結果、平成 28年度末は、268の集落型農業法人が設立されて いる。

#### 〈図6-18〉地域別集落営農組織数(実数)



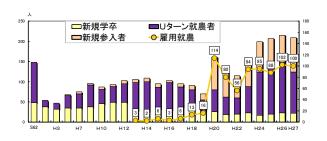
資料:県農林政策課調べ

# 7 農業後継者

#### ◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

新規就農者数は、平成20年度以降、雇用就農者が増えたことに伴い増加傾向にあり、平成25年度以降は年間200人以上を確保しているものの、将来的に安定した担い手数を確保できる水準までには至っていない。

#### <図6-19>新規就農者数の動向



注: H3 以前は、U ターン就農者と新規参入者合計の数値

資料:県農林政策課調べ

## 8 女性・高齢農業者

### ◎女性・高齢者の占める割合が高い

農業就業人口に占める女性の割合は47.1%の 25,818人で、農業・農村の主要な担い手となっている。

また、年齢階層別の農業就業人口は15~29歳が2.5%、30~59歳が17.1%で、59歳以下が19.6%を占める。

一方、60歳以上は80.4%で、うち65歳以上は63.9%を占め、高齢農業者の割合が年々高くなってきている。

#### 〈表〉農業就業人口に占める女性の割合(単位:人、%)

	女	農業就業人口	
	実 数	割合	
H17	48,805	53.6	91,068
H22	36,152	50.3	71,805
H27	25,818	47.1	54,827

資料:農林業センサス

### 〈表〉農業就業人口に占める高齢農業者の動向(単位:%)

	H17	H22	H27
15 ~ 29 歳	4.7	3.6	2.5
30~59歳	24.1	21.8	17.1
60 ~ 64 歳	11.9	14.1	16.5
65 歳以上	59.3	60.5	63.9

資料:農林業センサス

#### ◎多様な部門に取り組む農村女性の起業活動

農村女性による起業活動は、地産地消や食育、 食の安全性の問題への関心の高まりの中で販売 額を伸ばし、平成27年度には60億円を越え、過 去最大となっている。

件数については、統廃合や高齢化による活動 休止が見られる中で、減少傾向が続き、平成27 年度において起業全体で338件となった。

女性起業の主力は直売活動と農産加工活動でであるが、中でも農村女性が培ってきた知識や技術、感性を生かした農産加工活動への取組は、直売所でもニーズが高く、商品開発意欲も向上している。また、若手の女性農業者が農産加工活動に取り組む事例も増えつつある。

また、女性農業者がオーナーの農家民宿や農家レストラン等は、グリーン・ツーリズムの取組とも連動している。農家民宿等を通じた農業体験や学校給食への食材提供は、子供たちへ地域の農業と食文化を伝えることに貢献している。

## ◎直売所は女性の活躍の場、地域活性化の拠点

直売活動は、自家余剰野菜や規格外野菜の販売等女性たちの地道な活動から始まっていることが多かったが、近年はJAファーマーズマーケットや道の駅併設等、大型直売所の新設などにより、男性や高齢者などを巻き込んだ地域全体の取組に発展している。

直売活動連絡会等が組織されている地域では、 共通イベントなどが開催されている。また、直 売組織の中には、首都圏への食材や加工品の宅 配等、販路拡大の取組が見られている。

農村女性による起業実態調査によると、全体販売額は横ばい傾向となっているが、直売所については販売額が52.4億円(平成27年度)と増加している。1億円以上の直売は19箇所となっている。

直売所は、農産物直売のみならず、加工所や 農家レストラン併設・加工体験等、交流拠点・ 地域農業の情報発信の場として、地域活性化の 拠点と発展している。

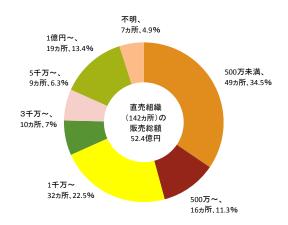
# <表> 起業活動件数の推移

〈表〉 記業活動件数の推移

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
起	業件数	424	418	407	409	386	356	343	338
Т	農産物直売	177	177	178	167	155	149	149	142
	農産加工	220	213	182	198	188	172	151	159
起	業売上(億円)	51.1	54.4	57.7	55.6	57.2	56.7	57.9	60.7
.V	農産物直売売上	41.6	45	47.7	47.2	47.6	48.6	50.2	52.4

資料:県農業経済課調べ

#### 〈図>平成27年度直売活動の売上区分



資料:県農業経済課調べ

#### ◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第4次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で女性農業士数や農業委員割合等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

この計画で示されている家族経営協定とは、 農家経営における役割分担、労働時間、休日、 労働報酬などについて家族員の合意のもと文書 により取り決めるもので、就業条件や責任を明 らかにすることにより、女性の経営参画や後継 者の営農定着を進め、経営を活性化させる効果 が期待できる。本県の締結数は平成28年度末時 点で720件と、着実に増加しているが、セミナー 等を開催し、さらなる締結促進に努めていく。

# 〈表〉秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値目 標と現状

項目	単 位	現状(H28)	目標(H32)
家族経営締結数	戸	720	825
女性の農業士認定者数	人	228	238
女性の農業委員割合	%	7.7	10
女性総代比率5%達成JA	JA	10%	13
		※H27実績	

資料: 県農林政策課調べ 〈表〉家族経営協定の延べ締結件数

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
新規締結数	52	24	17	27	20	16	17	25	26	29	16
累計締結数	503	527	544	571	591	607	624	649	675	704	720

資料: 県農林政策課調べ

#### 〈表〉家族経営協定の取り決め内容(複数回答)

取決めの内容	割合
農業経営の方針	88.6%
労働時間、休日	86.2%
農業面の役割分担(作業分担、簿記記帳当)	80.0%
労働報酬(日給、月給)、収益の配分	71.2%
収益の配分(日給・月給以外の利益の分配)	61.2%
経営移譲(継承を含む。)	50.9%
生活面の役割(家事、育児等)	43.9%

資料:農林水産省調べ(H27年度)

#### 9 農業金融

#### ◎平成28年度の融資額は約81億円

近年の融資額は概ね70億円台で推移しているが、平成26年度については、米の概算金の大幅な下落に対応した無利子の稲作経営安定緊急対策資金分約34億円が上乗せされて108億円で突出している。

また、平成28年度には融資額が約81億円と増加しているが、これは制度資金の主力である農業近代化資金及びスーパーL資金について、大規模法人の設立に伴う大型農機への設備投資や、JA以外の市中銀行による農業融資の強化が図られたこと等によるものと考えられる。

また、スーパーS資金などの運転資金についても、メガ団地や大規模畜産団地等の運営主体や農業法人の経営規模の拡大に伴い、一定の資金需要が見込まれている。

なお、新規就農者向けの制度資金の見直しに 伴い従来の就農支援資金に代わり、平成26年度 から日本政策金融公庫に青年等就農資金が設けられており、近年の新規就農者の増加傾向に合わせて融資実績が増加傾向にある(平成28年度 実績約1.6億円)。

#### 〈図6-21〉農業関係制度資金の融資動向 (単位:百研)

